

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清家 元
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3159
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清家 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第66期 第3四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	4,140,596	4,620,784	5,931,278
経常利益又は経常損失()(千円)	28,315	144,956	168,504
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(千円)	50,422	108,962	137,592
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数(株)	12,028,480	12,028,480	12,028,480
純資産額(千円)	943,879	1,244,370	1,138,517
総資産額(千円)	5,419,929	5,659,195	4,941,296
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.21	9.09	11.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	17.4	22.0	23.0

回次	第65期 第3四半期 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.62	17.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

欧州諸国の財政不安の長期化等により世界経済が低迷しており、一方、国内経済においては、円相場や株価の回復、東日本大震災の震災復興事業が進展しているものの、世界経済の影響もあり景気回復は弱含みとなっております。

このような経営環境の中で、当社は中期経営計画に沿って、『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間において、熱機器事業は当社が主力としております農用機器が、九州地区の豪雨の影響による復旧事業及び積極的な拡販活動により、主力機器の出荷が好調に推移した結果、売上高は40億5千7百万円となり、前年同期を上回る売上となりました。

また、衛生機器事業においては厳しい価格競争の中、積極的な拡販活動により、売上高は5億1千5百万円(前年同期比1.8%増)となり、ほぼ前年並みの売上高を計上することが出来ました。

以上の結果により、売上高は46億2千万円(前年同期比11.6%増)となりました。

損益面においては、売上高の増加と生産性の向上による生産リードタイムの短縮等により、営業利益は1億7千7百万円(前年同期比1280.6%増)と前年同期に比べ1億6千4百万円の増加となり、経常利益は1億4千4百万円(前年同期2千8百万円の経常損失)と前年同期に比べ1億7千3百万円の改善となりました。

四半期純利益は1億8百万円(前年同期5千万円の四半期純損失)と前年同期に比べ1億5千9百万円の改善となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

資産の部は、売上高の増加に伴い売上債権が増加したことなどから、総資産は前期末に比べ7億1千7百万円増加し、56億5千9百万円となりました。

負債の部は、長期借入による資金調達の増加や生産高増加に伴う仕入債務が増加したことにより、前期末に比べ6億1千2百万円増加し、44億1千4百万円となりました。

なお、有利子負債は、前期末に比べて3億5千4百万円増加し、23億1千4百万円となりました。

純資産の部は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前期末に比べ1億5百万円増加し、12億4千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、22.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、1億9千6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,028,480	12,028,480	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,028,480	12,028,480	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		12,028,480		601,424		445,865

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,939,000	11,939	-
単元未満株式	普通株式 44,480	-	-
発行済株式総数	12,028,480	-	-
総株主の議決権	-	11,939	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式808株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 2	45,000	-	45,000	0.38
計	-	45,000	-	45,000	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	783,148	835,635
受取手形及び売掛金	1,339,163 ₁	2,081,611 ₁
商品及び製品	499,601	435,685
仕掛品	122,070	174,641
原材料及び貯蔵品	611,951	590,716
その他	227,172 ₁	159,325 ₁
貸倒引当金	16,296	21,233
流動資産合計	3,566,811	4,256,382
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	555,954	539,088
その他(純額)	481,265	521,581
有形固定資産合計	1,037,220	1,060,669
無形固定資産	62,711	71,627
投資その他の資産		
その他	319,195	314,280
貸倒引当金	44,642	43,765
投資その他の資産合計	274,552	270,515
固定資産合計	1,374,484	1,402,812
資産合計	4,941,296	5,659,195
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	902,385 ₄	1,048,455 ₄
短期借入金	1,358,864	1,353,190
未払法人税等	25,377	34,112
その他	210,682 ₄	258,812 ₄
流動負債合計	2,497,308	2,694,569
固定負債		
長期借入金	601,520	961,240
退職給付引当金	606,142	656,382
役員退職慰労引当金	66,208	67,583
資産除去債務	18,661	18,687
その他	12,937	16,361
固定負債合計	1,305,469	1,720,254
負債合計	3,802,778	4,414,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	73,662	182,625
自己株式	7,073	7,378
株主資本合計	1,148,476	1,257,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,958	12,763
評価・換算差額等合計	9,958	12,763
純資産合計	1,138,517	1,244,370
負債純資産合計	4,941,296	5,659,195

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,140,596	4,620,784
売上原価	2,678,599	2,919,198
売上総利益	1,461,996	1,701,586
販売費及び一般管理費	1,449,141	1,524,108
営業利益	12,855	177,478
営業外収益		
受取利息	449	391
受取配当金	1,642	1,792
受取地代家賃	6,300	6,300
貸倒引当金戻入額	256	-
その他	9,093	9,456
営業外収益合計	17,741	17,939
営業外費用		
支払利息	49,833	46,770
その他	9,078	3,690
営業外費用合計	58,911	50,461
経常利益又は経常損失 ()	28,315	144,956
特別利益		
固定資産売却益	-	2,585
特別利益合計	-	2,585
特別損失		
固定資産売却損	143	-
固定資産除却損	1,647	1,113
減損損失	439	-
会員権評価損	-	3,400
特別損失合計	2,229	4,513
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	30,545	143,029
法人税、住民税及び事業税	15,364	31,106
法人税等調整額	4,513	2,959
法人税等合計	19,877	34,066
四半期純利益又は四半期純損失 ()	50,422	108,962

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,363千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 債権の流動化

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
債権の流動化による受取手形の譲渡残高	560,741千円(112,148千円)	232,760千円(46,552千円)
上記のうち、()内書は代金留保額を示しており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。		
なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。		

2 保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の住宅資金の銀行借入に対する保証債務額	305千円	56千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	340,324千円	-

4 四半期会計期間末日満期手形

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
支払手形	243,432千円	111,560千円
設備支払手形(流動負債その他)	457	1,806

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	66,471千円	70,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,606,967	506,281	4,113,248	27,347	4,140,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,606,967	506,281	4,113,248	27,347	4,140,596
セグメント利益又は損失()	444,808	86,417	531,225	9,648	521,577

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	531,225
「その他」の区分の損失()	9,648
全社費用	508,722
四半期損益計算書の営業利益	12,855

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,057,331	515,482	4,572,813	47,970	4,620,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,057,331	515,482	4,572,813	47,970	4,620,784
セグメント利益又は損失()	636,168	67,571	703,740	6,802	696,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	703,740
「その他」の区分の損失()	6,802
全社費用	519,459
四半期損益計算書の営業利益	177,478

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、当第3四半期累計期間のセグメント利益又は損失は、従来の方法によった場合に比べ、「熱機器事業」でセグメント利益が1,667千円増加し、「衛生機器事業」でセグメント利益が316千円増加し、「その他」でセグメント損失が0千円減少し、全社費用は378千円減少しております。

(2) 第1四半期会計期間から、「熱機器事業」に含まれていた農産物販売について「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。

この変更は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を変更したことによるものであります。

なお、変更後の区分方法による前第3四半期累計期間のセグメント情報を算定することが困難なため、当第3四半期累計期間について、前事業年度の区分方法により算定した情報を次のとおり開示しております。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,093,484	515,482	4,608,966	11,817	4,620,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,093,484	515,482	4,608,966	11,817	4,620,784
セグメント利益	627,487	67,571	695,059	1,878	696,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、搬送機器サービス等が含まれております。

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	695,059
「その他」の区分の利益	1,878
全社費用	519,459
四半期損益計算書の営業利益	177,478

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失金額()	4円21銭	9円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額()(千 円)	50,422	108,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 金額()(千円)	50,422	108,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,983	11,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25 年 2 月 13 日

ネポン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞 國 鎮 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネポン株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。